

平成 27 年度三重大学国際交流事業実施報告書 (学内版)

1. 申請部局

学部・研究科名等：医学部医学科

事業担当者の職・氏名：医学・看護学教育センター長・堀 浩樹

内線電話番号：6412 (秘書 田中)

電子メール：hhori@clin.medic.mie-u.ac.jp

iryokyoiku@clin.medic.mie-u.ac.jp (秘書 田中)

2. 事業の名称 (20 字以内, 別に副題を付けても良い)

医学科早期海外体験実習 (アジア諸国およびアメリカでの研修プログラム) および協
定校からの短期学生受入事業

3. 事業内容の別 (該当するところにチェックを入れてください。)

教職員, 学生の海外派遣 (学会やシンポジウム等の出席は除く)

海外交流機関等からの教職員, 学生の受け入れ

地域国際化支援

国際教育プログラムの開発や推進

その他

4. 事業の取組結果

(1) 事業概要 (簡潔に事業全体の概要がわかるように記述してください)

本事業では、国際感覚を持って医療に貢献する人材の養成、若い世代による国・地域を越えたパートナーシップの構築、学内教育環境の国際化を目指して、本学学生と海外の交流大学(大学間及び学部間協定大学)学生を対象にした学生交換事業を推進した。具体的には、医学科第6学年学生を対象にした海外臨床実習(4-8週)、医学科第4-5学年を対象にした海外リサーチインターンシップ、医学科および看護学科第1-4学年学生を対象にした早期海外体験実習(1-2週)による本学学生の海外派遣、海外交流大学学生の本学附属病院での臨床実習への受入れを行った。これらの活動は、平成18-21年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「海外医学部と連携した臨床医学教育」(以下、特色GP)、平成21-23年度大学教育・学生支援推進事業[テーマA]大学教育推進プログラム採択課題「保健医療の国際化に対応する医学教育」(以下、教育GP)の2事業を通して確立した世界各地の大学医学部との学術交流基盤を活用して実施した。

(2) 事業の背景・これまでの実績

本学は、欧米先進国への研究留学にとどまらないアフリカ・アジア地域における JICA 医療協力プロジェクトへの参加という国際的な活動を通じて、海外の大学、医療機関との交流基盤を形成している。この交流基盤を活用し、平成19年度より第6学年時の選択型臨床実習に大規模な海外臨床実習を導入した。この第6学年次海外臨床実習に参加した学生を対象にした事業評価では、医学部入学後早期からの海外での体験的実習を希望する学生の声が多く聴かれたため、第1-4学年学生を対象にした早期海外体験実習、第4-5学年を対象にした海外リサーチインターンシップを導入した。さらに、学内教育環境の国際化を目指して、海外交流大学からの学生受入れを拡充している。

(3) 事業実施結果

1) 第6学年学生対象海外臨床実習

平成27年度海外臨床実習には、56名の第6学年学生が参加した。実習大学は、ザンビア大学(ザンビア)、ムヒンビリ大学(タンザニア)、シャルジャ大学(アラブ首長国連邦)、ペルージャ大学(イタリア)、カーディフ大学(英国)、タマサート大学(タイ)、コンケン大学(タイ)、アマリタ大学(インド)、サンパウロ大学(ブラジル)、ラオス健康科学大学(ラオス)、上海交通大学(中国)、ワシントン大学(米国)、フリンダース大学(オーストラリア)、フィリピン大学マニラ校(フィリピン)、フィジー国立大学(フィジー)の計15大学であった。本実習に対する参加学生からの評価は高く、語学力養成、多文化理解、熱帯病の診療経験、海外の医療制度・保険制度の理解、医療と社会・文化との関係の理解、基本的臨床技能・臨床推論の向上などの教育効果がみられている。

2) 第1-4学年対象早期海外体験実習・第4-5学年対象海外リサーチインターンシップ

平成27年度の実習では、夏期休暇を利用してインド・アーナンダ病院3名、米国・ワシントン大学5名、タイ・コンケン大学及びラオス・健康科学大3名学、フィリピン大学レイテ校2名で合計21名の学生が早期海外体験実習に参加し、ハーバード大学で1名の合の学生が海外リサーチインターンシップに参加した。本実習は、医学部入

学後早期より先進国、開発途上国の研究や診療現場を実体験し、また、英語でのコミュニケーションを学ぶ体験型実習となっており、参加学生の帰国後の学習への動機づけに有効に作用している。

3) 海外交換学生の本学臨床実習、研究活動への受入れ

平成 27 年度は、中国・上海交通大学 2 名、アラブ首長国連邦・シャルジャ大学 5 名、タイ・コンケン大学 5 名、タイ・タマサート大学 2 名、インド・アマリタ大学 6 名、ブラジル・サンパウロ大学 2 名の合計 22 名の海外協定大学からの交換学生の受入れを行った。

本事業費は、早期海外体験実習での同行教員旅費および海外からの受け入れ学生の宿泊費（ウィークリーマンション借上げ費）として支出した。尚、本学学生がこれらの大学での臨床実習に参加する際には、無料の宿舍提供を受けている。本事業経費は、総額で 158 万円であり、うち同行教員旅費に支出したうちの 50 万円分に本助成金をあてた。

（４）事業の意義

急速なグローバル化の流れのなかで医学教育に対する社会からの要請は大きく変化し、“国際性豊かな人材”、“国際社会で活躍する人材の育成”が求められている。この社会的ニーズに応えるために、学生が疾病構造、医療文化、医療制度の異なる海外の保健医療に触れることの意義は大きい。本事業は、これまでに実績を積み上げてきた海外交流大学との学生交換事業の持続的発展を図ることにより、国際保健医療の現場で活躍する人材と国際感覚を持って地域医療に貢献する人材の養成を目指すものである。本事業は、海外の保健医療現場でグローバルヘルスを学ぶ機会を継続して提供するという点に加え、海外からの学生の受入れを通して学内教育環境の国際化を図るという特色を持っている。海外からの学生の受入れは、海外実習に参加しない学生に対しても専門語学力の修得や多文化理解のための学習環境が提供されるというメリットがある。以上より、本事業は、すべての学生を対象に保健医療領域でのグローバル人材の育成を図る教育活動であるという点で意義が大きいと考えている。

（５）事業の発展性

大学院医学系研究科が実施する外国人留学生国際推薦制度／国費外国人留学生優先配置事業と学部での本事業により、海外交流大学との間での双方向性のグローバル人材養成が可能になっている。本学学生には、早期海外体験実習から始まり、海外臨床実習、国際推薦制度にて来学した学生との共同研究、海外研究フィールドでの国際共同研究や海外留学へと段階に国際性を修得できる連続性のあるプログラムが提供されることになる。また、海外交流大学学生には、学部学生としての本学での教育参加により、日本の文化・生活と三重大学の研究教育活動を経験した上で、国際推薦制度に応募することができる。今後さらに、それぞれのカリキュラム・教育研究活動の戦略的運営を図り、持続発展性のある教育活動にしていきたいと考えている。

（６）中期目標・中期計画における位置づけ

① 中期目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

2 (学士課程・大学院課程カリキュラム)

幅広い教養と専門領域の学究を通して、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成するため、学士課程カリキュラムを拡充する。

3 その他の目標

(2) 国際化に関する目標

2 (外国人の受入れと学生、教職員の派遣)

留学生、外国人研究者の受入れ体制及び学生、教職員の海外派遣制度を整備し、充実を図る。

② 中期計画

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(②) 学士課程・大学院課程カリキュラム)

2 人間・文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かしたカリキュラム、さらには実践外国語教育等の国際性を生かしたカリキュラム等、学士課程カリキュラムを拡充する。

4 広い視野をもち、地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人を育成するため、高度な専門的知識や技術を養成するカリキュラム、専攻・研究科の枠を越えた学際的カリキュラム、地域や国際性に配慮したカリキュラム等、大学院課程カリキュラムを拡充する。

(7) その他

特になし。